

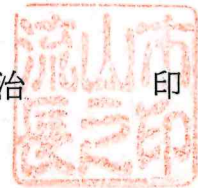


公 示 送 達 書

令和8年10月20日

下記の書類は、当市役所 市民生活部保険年金課 に保管してありますので来庁の上受領してください。

流山市長 井崎 義治 印



送達を受けるべき者	加藤 育夫
送達する書類 (通知書番号等)	地方自治法第231条の3の規定により作成した 書類 (通知書番号 01908-6)

注意 地方税法第20条の2第3項の規定により、この掲示をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。